

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 7月13日
【会社名】	アウンコンサルティング株式会社
【英訳名】	AUN CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 信太 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	0570-05-2459(代表)
【事務連絡者氏名】	経営支援担当常務執行役員 高橋 重行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	0570-05-2459(代表)
【事務連絡者氏名】	経営支援担当常務執行役員 高橋 重行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2023年7月7日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

連結決算における営業外費用の計上

当社の連結子会社AUN PHILIPPINES INC.（アウンフィリピン）の取引先に対する債権について、当該債権の回収見込みが不確実であると判断し、当該債権に対して貸倒引当金繰入額19,392千円を営業外費用として計上いたしました。

個別決算における営業外費用及び特別損失の計上

当社の連結子会社AUN PHILIPPINES INC.（アウンフィリピン）及び、AUN Global Marketing Pte.Ltd.（アウンシンガポール）の株式について、業績の低迷などにより株式の実質価値が著しく低下していると認められることから、個別決算において、「金融商品に関する会計基準」に基づき、関係会社株式評価損53,322千円を特別損失として計上いたしました。また、AUN PHILIPPINES INC.（アウンフィリピン）について、上記に記載しました貸倒引当金繰入額の計上の影響等により2023年5月末時点において、同社の状況が大きく改善しておらず、今後の回収見込みが不確実であるため同社への貸付金に対して19,440千円の貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は当社の個別財務諸表にのみ計上されるものであり、連結決算において消去されるため、連結業績への影響はありません。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2023年5月期の個別決算及び連結決算において、下記のとおり営業外費用及び特別損失を計上いたしました。

連結

貸倒引当金繰入額 19,392千円

個別

貸倒引当金繰入額 19,440千円

関係会社株式評価損 53,322千円

なお、貸倒引当金繰入額及び関係会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。